

日・米・英・独・印・イスラエルを比較 クロスボーダーCVCの 投資動向と契約実務

第1章

海外スタートアップへの投資も加速か
クロスボーダーCVCに関する
投資・市場の動向

第2章

言語、転換社債等の利用、FDI 規制…
各国のCVC投資における
一般的な留意事項

第3章

登録請求権、株式買取請求権、表明保証…
各国のCVC投資における
契約条項の相違点

サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業
弁護士・カリフォルニア州弁護士

木下 万暁

サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業
外国法事務弁護士・カリフォルニア州弁護士

エリック・マークス

サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業
弁護士

伊藤 祐太郎

サウスゲイト法律事務所・外国法共同事業
弁護士

定平 あゆみ

事業会社によるスタートアップへの投資（CVC）の動きは、近年活発化しており、国内だけでなく海外スタートアップへの投資も増加しつつある。しかし、投資先の国によって独自の法制度や実務慣行が存在し、投資動向や契約実務が異なるため、事前に確認しておく必要がある。

そこで、クロスボーダーCVCの投資を行うにあたっての主要な投資先として、アメリカ・イギリス・ドイツ・イスラエル・インドを取り上げ、各国での投資で留意すべき点を比較し、解説してもらった。